

東久留米市第3次特別支援教育推進計画（素案）に対する パブリックコメントの募集結果

1 パブリックコメントの概要

- (1) 募集期間 令和6年12月2日（月）から令和6年12月23日（月）まで
- (2) 周知方法 「広報ひがしくるめ（12月1日号）」、市ホームページ
- (3) 閲覧場所 市政情報コーナー（市役所1階）、指導室（同6階）、
中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページ
- (4) 提出方法 郵送、ファックス、電子メール、指導室窓口
- (5) 提出者数 2名
- (6) 意見総数 9件（うち、不登校に関する意見2件、教員の就労環境に関する1件）

2 ご意見の概要と教育委員会の考え方

※ 長文のご意見は、趣旨を損なわないよう要約しています。

No	項目	ご意見の概要	ご意見に対する教育委員会の考え方
1	P. 9～ 第3章 児童・生徒及び保護者アンケート結果	特別支援学級・教室・通級ともに肯定的な意見が多く、満足度が高い評価結果である。少人数で手厚い指導・教育がなされている成果であり、教員の努力に敬意を表す。	アンケート結果はもとより、市民の皆様のご意見は教員の励みになります。今後も特別支援学級・教室・通級に在籍する児童・生徒及び保護者に寄り添い、教育の充実に努めてまいります。
2	P. 11 第3章 児童・生徒及び保護者アンケート結果 問4 この学級におねがいしたいこと	特別支援教室及び通級指導学級アンケートにおいて、「かよえる時間をふやしてほしい」と回答した児童・生徒の割合が高い。適正な時間を保障してほしい。	通級による指導の授業時数については、障害の状態に応じて適切な指導及び必要な支援を行う観点から、年間35単位時間から280単位時間まで、学習障及び注意欠陥多動性障害については年間10単位時間から280単位時間までと定められています。そのため、特別支援教室又は通級指導学級の利用に当たっては、当該児童・生徒の特性に基づき、保護者と相談した上で、校長が指導方針等を決定しています。今後も保護者との合意形成を図り、適正な指導時間を確保してまいります。

3	P. 16・19・22 教育委員会に期待すること	障害等をもつ子どもたちの保護者は、日常生活の中でも悩み等が多い。「相談体制の充実」や「切れ目のない支援」の充実を求める。	教育相談室では、発達や障害にかかわる相談のほか、不登校、いじめ及び子育ての悩みなど児童・生徒の学校や家庭生活を巡る様々な相談に応じています。今後も、幼児期からの切れ目のない相談支援を推進するとともに、入学後も学校と保護者が密に連携し、関係機関とつながるなど、総合的・専門的な相談体制の充実を図ってまいります。
4	P. 19 教育委員会に期待すること	在籍者数が増加していることから、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置数や教員数等を充実させてほしい。	自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍児童数については、増加傾向にあると認識しています。そのため、小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の体制の改善を検討してまいります。なお、教員数については、東京都の規準に準じて、今後も最大数を配置してまいります。
5	P. 35 推進プラン3 交流及び共同学習の推進 (3) 都立特別支援学校との副籍交流	特別支援学校宛てに案内文を出すなどして、特別支援学校に通う子どもが居住する地域の市立学校の行事等にもっと気軽に参加できるようにしてほしい。	副籍交流の趣旨は、特別支援学校に通う児童・生徒が、居住する地域の区市町村立学校に副次的な籍をもち、直接的又は間接的な交流を通じて、地域とのつながりの維持・継続を図ることです。いただいたご意見は、その趣旨に沿ったものですので、今後も、形式にこだわらず、学校行事や体験的な活動を共に行うなど、個に応じた副籍交流の充実に努めてまいります。
6	P. 35 推進プラン4 多様な教育的ニーズのある児童・生徒への指導力の向上	特別支援教育に携わる教員の専門性を高めるとともに、教室環境についても現場の状況を踏まえて改善してほしい。	児童・生徒の実態に応じて、より適切な指導・支援を行うため、学校全体の教室環境を定期的に見直し、整備に努めます。また、巡回指導教員の連絡会や研修会を行い、教員の指導力向上に努めてまいります。